

みずほフィナンシャル グループ グリーンボンド

フレームワークの概要と
サステナリティクスによるセカンドオピニオン

2017 年 9 月 25 日



www.sustainalytics.com

Trisha Taneja (トロント)

Associate, Advisory Services

trisha.taneja@sustainalytics.com

(+1) 647 317 3695

Wakako Mizuta (東京)

Associate, Advisory Services

wakako.mizuta@sustainalytics.com

(+81) 3 4589 4886

James Hawrylak (東京)

Director, Institutional Relations

james.hawrylak@sustainalytics.com

(+81) 3 4589 4886

目次

1. はじめに	3
2. 発行体概要	3
3. フレームワークの概要	4
3.1 調達資金の使途	4
3.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス	5
3.3 調達資金の管理	6
3.4 レポーティング	6
4. サステナリティクスのオピニオン	7
セクション 1: グリーンボンド・フレームワークへのサステナリティクスのオピニオン	7
セクション 2: 発行体のサステナビリティ実績	9
セクション 3: 調達資金の使途によるインパクト	10
結論	12
参考資料	13
参考資料 1: エクエーター原則の有効性に関するサステナリティクスの評価	13
参考資料 2: グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 外部機関レビューフォーム	14
サステナリティクスについて	21

1. はじめに

みずほフィナンシャルグループ（以下、「みずほ FG」）は、グリーンボンドを発行しその調達資金を3つのカテゴリー、1) 再生可能エネルギー、2) クリーンな運輸、3) 汚染の防止と管理に関連するプロジェクトに係る融資に充当することを目的として、グリーンボンドフレームワーク（以下、「みずほグリーンボンドフレームワーク」）を策定しました。みずほ FG は、サステナリティクスとの間で、サステナリティクスがみずほグリーンボンドフレームワークとその環境面での貢献についてセカンドオピニオンを提供する委託契約を締結しています。

この委託契約の一環として、サステナリティクスは、みずほグリーンボンドフレームワークに規定されているみずほ FG の事業プロセスと予定されている調達資金の使途、並びに、調達資金の管理及びレポーティングを通じた環境面での持続可能性への影響を理解するために、みずほ FG の様々な役員との対話を実施しています。またサステナリティクスは、関連する公表文書及び公表されていない社内情報の審査を行っています。

この意見書は、みずほグリーンボンドフレームワークの概要と当該フレームワークに関するサステナリティクスのオピニオンの2部により構成されています。

2. 発行体概要

みずほ FG は日本の銀行持株会社で、世界最大規模の金融グループのうちの1社であるみずほグループの最終親会社です。みずほグループは国内外において多彩な金融サービスを提供しています。

グローバルな金融グループとして、みずほ FG は、様々な環境への取り組みを通じて社会の持続可能な発展に貢献しています。例えば、気候変動問題への対応、低炭素社会の構築、生物多様性の保全などが挙げられます。

みずほ FG の環境関連事業¹は、大きく3つに分けられます。第一に、環境に配慮する取り組みを推進する企業や環境負荷の低減に寄与する事業の資金調達支援を行う「環境ファイナンス」。第二に、みずほ FG のシンクタンク子会社であるみずほ情報総研を中心とした「コンサルティング・調査研究」。第三に、環境への配慮を盛り込んだ「運用商品開発・販売等」です。

みずほ FG は、環境配慮を促進するために金融面からの支援を行うことが、金融機関としての社会的責任のうちのひとつであるとの立場を表明しています。例えば、みずほ FG では、プロジェクトファイナンスにおける長年の知見や実績を活かして再生可能エネルギープロジェクト（太陽光発電、地熱発電、風力発電など）へのファイナンスを行っています。

¹ <https://www.mizuho-fg.com/csr/environment/business/index.html> (英文)

みずほFGは、環境への取り組みを更に推進していくため、その調達資金を環境関連のプロジェクトに係る融資に充当することを目的として、グリーンボンドを発行する計画です。グリーンボンドの発行体はみずほFGになりますが、実際に適格グリーンプロジェクトに係る融資はみずほ銀行が実行します。グリーンボンドの調達資金が充当される既存・新規のプロジェクトは、下記の「3. フレームワークの概要」において示されている資金用途に関するクライテリアに適合することが求められます。

3. フレームワークの概要

グリーンボンドで調達された資金の総額と同額が、下記の適格クライテリアとみずほFG内部の投資クライテリアを満たす既存・新規の環境関連プロジェクト（以下、「適格グリーンプロジェクト」）の資金（全部または一部）として使用される予定です。

3.1 調達資金の用途

適格クライテリア

適格グリーンプロジェクトは以下の条件すべてを満たすものです。

- (i) 下記の適格プロジェクトカテゴリー(a) から (c) の少なくとも一つ以上に該当していること
- (ii) エクエーター原則における評価上、カテゴリーB またはカテゴリーC に分類されること
- (iii) みずほ銀行によるプロジェクトへの融資は、関連グリーンボンドの発行日から遡って24 ヶ月以内に実施されたものであること、または発行日以降に実施されるものであること

エクエーター原則（Equator Principles）²において、カテゴリーAのプロジェクトとは環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないものを指します。カテゴリーBのプロジェクトとは環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ、緩和策によって容易に対処可能なものを指します。カテゴリーCのプロジェクトとは環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないものを指します。

適格プロジェクトのカテゴリー

適格グリーンプロジェクトとされるためには、以下のプロジェクトカテゴリーの少なくとも一つに該当することが必要です。

(a) 再生可能エネルギー

風力、太陽光、太陽熱、バイオマス（原料が、持続可能な資源、または生きた森林を伐採して調達されるバイオマス発電を除く）、地熱、発電量が25メガワット以下の小規模水力の再生可能エネルギーの開発、建設、運営に関する事業。

² エクエーター原則: <http://www.equator-principles.com/> (英文)

(b) クリーンな運輸

公共交通機関および鉄道輸送、非電動輸送（自転車等）、電気自動車の製造、複合輸送の拡大と改善のためのインフラ・技術の開発、運営、更新に関する事業。

(c) 汚染の防止と管理

廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業。

3.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクト選定における適格クライテリアの適用

適格グリーンプロジェクトは、みずほFGのグローバルプロダクツ業務部及びコーポレート・コミュニケーション部など多数の部署が関与するプロセスによって、上述の適格クライテリアに合致するように特定・選定されます。適格グリーンプロジェクトの選定プロセスは、みずほ銀行が提供するプロジェクトファイナンスのリストに基づいて行われます。みずほFGのグローバルプロダクツ業務部は、上述のプロジェクトカテゴリー(a)から(c)のいずれかに該当し、上記の条件 iii) を満たす適格グリーンプロジェクトの候補リストを作成します。最後にコーポレート・コミュニケーション部が候補リストの中から適格グリーンプロジェクトを選定し、それがエクエーター原則におけるカテゴリーBかCに該当することを確認します。

環境目標

みずほFGの環境方針・目標（環境への取り組み方針）³は、特に気候変動問題への対応や低炭素社会の構築、資源循環型社会の形成、生物多様性の保全などを扱っています。この環境方針に加えて、主要な環境に関連する取り組み⁴として6つの柱を掲げています。1) 社会の環境への配慮を促進する金融商品・サービスの開発、2) 環境関連法令の遵守、3) 自らの事業活動における省資源・省エネルギー、廃棄物管理への取り組み、4) 環境保護団体やお客さまの環境への取り組みに対する支援、5) 環境啓発活動に対する支援、6) 多様なステークホルダーとの連携です。そして、みずほFGは、これらの環境方針を3つの環境関連事業、すなわち、「環境ファイナンス」（環境にインパクトを与えるプロジェクトや環境意識の高い企業へのファイナンス）、「コンサルティング・調査研究」及び「運用商品開発・販売等」に組み入れています。

みずほグリーンボンドフレームワークは、みずほFGの環境に関連する取り組みの第一の柱、社会の環境への配慮を促進する金融商品・サービスの開発と整合しており、また、みずほFGの「環境ファイナンス」事業活動にも貢献します。

³ みずほフィナンシャルグループの環境方針・目標

<https://www.mizuho-fg.com/csr/environment/policy/index.html> (英文)

⁴ みずほフィナンシャルグループの環境方針・目標

<https://www.mizuho-fg.com/csr/environment/policy/index.html> (英文)

更に、みずほ FG は、事業活動から出る CO2 排出量を 2009 年度の水準から 2020 年度までに 10.5%、2030 年度までに 19%削減する目標を掲げています。

環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス

みずほ銀行のグローバルプロジェクトファイナンス営業部グローバル環境室がエクエーター原則に従って必要なレビュー及びデューディリジェンスを行い、社内の環境・社会的リスク評価に係るプロセスに基づきプロジェクトをカテゴリーA、B、C に分類します。このカテゴリー分けは、国際金融公社（IFC）の環境・社会カテゴリー付与のプロセスに基づいて行います。みずほ銀行は、このプロセスの一環として、各プロジェクトについて環境・社会的リスクへの負の潜在的リスクが最小限（カテゴリーC）か、限定的（カテゴリーB）か、重大（カテゴリーA）かを評価します。一般的に、リスクが「限定的」か「重大」である各プロジェクトについては、みずほ銀行の内部プロセスとして、グローバル環境室が事業者と連携のうえ、環境・社会的リスクと影響について評価し、管理にあたることが求められます。みずほFGが発行するグリーンボンドでは、環境リスクが「重大」と分類されるプロジェクト（カテゴリーA）にその調達資金を充当しません。

3.3 調達資金の管理

みずほ FG によるグリーンボンドの発行を通じた調達資金の全額と同額がみずほ銀行に融資され、みずほ銀行はこれを既存および新規の適格グリーンプロジェクトへの融資に充当します。グリーンボンドの該当トランシェが残存している限り、みずほFGは、みずほ銀行内部の融資データシステムとその出力情報を基に、全適格グリーンプロジェクトの融資に係るリストを管理し、そのリストの記録は、グリーンボンド発行による調達金額と適格グリーンプロジェクトとしてみずほFG内部の投資クライテリアを満たす資産（ローン）が等しいことを示します。当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金はオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資されます。

グリーンボンドの元本と利息の支払いはみずほFGの一般資金から行われ、適格グリーンプロジェクトのパフォーマンスに直接左右されることはありません。

みずほFGはグリーンボンドの調達資金が充当される適格グリーンプロジェクトのレビューと情報更新を年次で行います。売却、繰上返済、分割償還などによって不適格となったプロジェクトに充当されていた調達資金は、他の適格グリーンプロジェクトに再充当するものとします。

3.4 レポーティング

資金充当状況レポーティング

グリーンボンドのトランシェまたはシリーズが残存する間、みずほFGは、ウェブサイト上に、当該グリーンボンドの調達資金の充当状況についての情報を公表し、閲覧可能な状態を維持するとともに、少なくとも年1回、情報の更新を行います。

この情報には以下の内容を含みます。(i) 当該グリーンボンドによって調達された資金の適格グリーンプロジェクトへの充当状況、充当を受けた適格グリーンプロジェクトの簡単な概要、融資残高、融資実行日、(ii) グリーンボンドのトランシェまたはシリーズによる調達資金が、適格グリーンプロジェクトに充当され、または、オーバーナイト取引又はその他の短期金融商品に投資される旨の経営者からの表明。この充当状況に係る情報開示及び経営者の表明には、独立した会計士が国際保証業務基準（ISAE: International Standard on Assurance Engagements）3000 に従って経営者の表明内容を保証する旨のレポートを伴います。一般的には、みずほ FG は各融資毎に上記の充当状況に係る情報開示を行います。一件あたりの融資額が少額の場合は、かかる少額融資をまとめて開示する可能性もあります。

インパクト・レポーティング

またみずほ FG は、適格グリーンプロジェクトの環境インパクトについても、それが実施可能、かつ情報入手可能であれば、開示する予定です。再生可能エネルギー関連プロジェクトについては、みずほ FG は、CO₂ 排出の削減相当量（トン単位）を開示することを予定しています。すべての環境インパクトは（実施可能かつ入手可能な場合に）、適格プロジェクトカテゴリーごとの総計で開示します。

4. サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: グリーンボンド・フレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

概要

サステナリティクスは、みずほグリーンボンドフレームワークは総じて大きな環境改善効果を生み出し、透明性があり、グリーンボンド原則 2017 および日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版に合致しているとのオピニオンを表明します。サステナリティクスがこの評価に際して考慮したのは以下の要素です。

- 再生可能エネルギー、クリーンな運輸、汚染の防止と管理はグリーンボンド原則 2017 及び日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版において、明確な環境改善効果を持つプロジェクトカテゴリーとして認められています。
- みずほ FG の調達資金の管理についての情報開示およびプロセス、及び、プロジェクト選定プロセスは、マーケット・プラクティスに沿ったものと認められます。
- みずほ FG は、適格グリーンプロジェクトについて、実施可能かつ入手可能な場合、環境インパクトにつき開示することを約束しています。再生可能エネルギープロジェクトについては、CO₂ 削減相当量（トン単位）を開示することを予定しています。このインパクト指標を定量的に開示することは、マーケット・プラクティスに合致しており、みずほ FG は、再生可能エネルギープロジェクトについてマーケット・プラクティスに従います。サステナリティクスは、その他のカテゴリーの適格プロジェクトに関しても、実施可能かつ入手可能な場合、定量的インパクト指標を利用した開示を発行体に推奨します。

グリーンボンド原則 2017 への適合性: サステナリティクスは、みずほグリーンボンドフレームワークはグリーンボンド原則 2017 の 4 つの柱に適合していると判断しました。詳細については「参考資料 2: グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 外部機関レビューフォーム」をご覧ください。

日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版への適合性

サステナリティクスでは、日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版は ICMA のグリーンボンド原則に沿ったものであるとのオピニオンを表明します。更に、日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版では、信頼できるグリーンボンドを発行するために発行体が「すべき」項目を示すと共に、「望ましい」項目についても明確にしています。サステナリティクスでは、みずほグリーンボンドフレームワークと日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版における「すべき」項目との適合性を評価しました。

ICMA グリーンボンド原則 (GBP) と日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版 ⁵	GBP および日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版との適合性	日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版との適合性についてのサステナリティクスのコメント ⁶
1. 調達資金の使途	適合	みずほグリーンボンドフレームワークの適格プロジェクトカテゴリー（再生可能エネルギー、クリーンな運輸、汚染の防止と管理）は明確に詳細まで規定されており、明確な環境改善効果をもたらすものとして日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版にも認められています。みずほ FG はさらに適格プロジェクトに伴う環境・社会的リスク（潜在的な負の影響の可能性）を特定し、エクエーター原則の適用によっていかに当該リスクを管理するかを説明しています。
2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス	適合	みずほグリーンボンドフレームワークは日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版が義務づけている以下についての情報を十分に記述しています。1) 環境面での持続可能性に関する目標（本文書では「環境目標」）、2) グリーンプロジェクトの評価選定のためのクライテリア（本文書では「適格クライテリア」と「プロジェクト選定における適格クラ

⁵ Green Bond Guidelines, 2017, Summary, 環境省

<https://www.env.go.jp/en/policy/economy/gb/summary2017.pdf> (英文)

⁶ ICMA GBP との適合について詳しくは参考資料 2 をご覧ください。

		イテリアの適用」)、3) 適格グリーンプロジェクトの評価選定プロセス(本文書では「環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス」と「プロジェクト選定における適格クライテリアの適用」)。
3. 調達資金の管理	適合	みずほグリーンボンドフレームワークは、みずほFGが以下の手段によって調達資金を管理すると明記しています。1) みずほ銀行内部の融資データシステムを基に全適格グリーンプロジェクトへの融資にかかるリストを管理する、2) 調達資金の充当分、未充当分の金額を記録し(未充当分は短期金融商品に投資される)、グリーンボンドの調達資金額と一致させる、3) 調達資金の追跡管理を確実に行う。これらの内容は、いずれも日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版に沿った内容であり、みずほFGはこれらの内容をグリーンボンド投資家に説明しています。
4. レポーティング	適合	みずほグリーンボンドフレームワークは、日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版が義務づけている 5 種類の情報、すなわち、充当を受けたプロジェクトのリスト、各プロジェクトの簡単な概要、充当額、環境改善効果、未充当調達資金についての情報を、年 1 回開示すると明記しています。

セクション 2: 発行体のサステナビリティ実績

フレームワークによるみずほフィナンシャルグループのサステナビリティ戦略への貢献

みずほの環境方針とその方針に係る 6 つの柱はみずほグリーンボンドフレームワークに記述されています。サステナビリティの ESG リサーチでは、みずほFGがしっかりと環境方針を有している点を評価しています。その理由は、この環境方針が (i) 経営幹部と取締役会の承認を受けている、また (ii) ステークホルダーとの連携を行うことを定めている、さらに (iii) 環境問題について予防的なアプローチを取っていることが挙げられており、みずほFGは気候変動をリスクととらえ、気候変動に対して自発的かつ予防的なアプローチを取っています。

みずほグリーンボンドフレームワークに記載のとおり、みずほの環境方針は 3 つの環境関連事業の形で実施されており、その一つは「環境ファイナンス」です。サステナビリティは、みずほの環境改善効果の認められるプロジェクトに係るファイナンスへの取り組みは強力なもので、それは同社ウェブサイト上での透明性あるレポーティングによっても証明されているとの

オピニオンを表明します。また、2017 年 3 月時点で、みずほの環境改善効果の認められるプロジェクトへの融資残高は 6,041 億円であると報告しています。⁷サステナリティクスは、このような透明性あるレポートは、みずほが環境ファイナンス事業を重視している証左であるとのオピニオンを表明します。

総じて、みずほグリーンボンドフレームワークはみずほ FG の環境方針に合致し、環境ファイナンス事業の拡充に資するものです。

プロジェクトに伴う環境・社会的リスクに対処する体制整備

みずほ FG には、適格グリーンプロジェクトに伴う環境・社会的リスクを管理する十分な体制が整っています。全般的に見て、プロジェクトに伴う環境・社会的リスクとして重要なものとしては、生きた森林や食品のバイオマス利用、建設・開発プロジェクトにおける労働者の安全と汚染管理などがあります。みずほのリスク管理の強みは以下の点が挙げられます。

1. みずほ FG は、生きた森林や食品を利用したバイオマス発電プロジェクトを適格グリーンプロジェクトには含めない旨をサステナリティクスに明言しています。また、みずほ FG は、この約束をみずほグリーンボンドフレームワークにも明記しており、サステナリティクスではこれを市場の規範に沿ったものと考えています。
2. みずほ銀行は、グローバル環境室がエクセクティブ原則（EP）に基づくプロジェクトのレビューとデューデリジェンスを行うと説明しています。EP は、国際開発金融機関（MDB）や輸出信用機関（ECA）などを含む世界の金融機関から広く信頼できる基準であると認められ、利用されています。そのため、EP に従った融資は、みずほ銀行のしっかりとした環境・社会的リスク低減アプローチに貢献します。EP について、サステナリティクスの詳しい分析結果は参考資料 1 をご覧ください。
3. みずほ銀行は、EP の評価及び分類プロセスの一環として、グローバル環境室を通じ、事業者と連携し特定されたリスクの管理にあたります。

上記の通り、サステナリティクスは、みずほにはしっかりとした内部管理システムがあり、いかなる環境リスクをも低減できる体制が整っているとのオピニオンを表明します。

セクション 3: 調達資金の用途によるインパクト

適格プロジェクトカテゴリーはすべて、ICMA のグリーンボンド原則、日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版の両方において大きな改善効果をもたらすものとして認められています。みずほは、再生可能エネルギーが適格グリーンプロジェクトの大部分を占めると示唆しているため、サステナリティクスは、以下において再生可能エネルギーのインパクトをまとめました。

⁷ みずほ銀行の環境関連ファイナンス残高

https://www.mizuho-fg.com/investors/financial/annual/data1703/pdf/data1703_07.pdf (英文)

日本における再生可能エネルギーの重要性

日本のエネルギー自給率は OECD 諸国と比較して低く⁸、エネルギーの約 84%を輸入に頼っています。⁹ 2011 年の東日本大震災までは、日本はエネルギー源として原子力に大きく依存しており、1973 年以来その開発は国の戦略的目標となっていました。¹⁰ しかしながら、福島第一原子力発電所の事故とそれに続く各地での住民の反発による原発停止によって、日本のエネルギー構成見直しが必要になりました。新たな戦略計画では、再生可能エネルギー（風力・太陽光・地熱・バイオマス・水力など）の比率目標が 2030 年時点で 22-24%と設定されており、震災前の 1.1%から大幅に増加しています。このような背景から、日本国内では再生可能エネルギー施設の建設と運用に対するファイナンスのニーズが高まっていくことは明らかです。さらに COP22（気候変動枠組条約第 22 回締約国会議）での数値目標や公約、世界的に低炭素経済に移行していく必要からも、世界的に再生可能エネルギーのプロジェクトを推進していくニーズは明白です。

「持続可能な開発目標」（SDGs）との一致/への貢献

「持続可能な開発目標」（SDGs）は 2015 年 9 月に策定され、2030 年までに持続可能な開発を実現する政治的目標となっています。みずほのグリーンボンドは以下の SDG 目標を推進するものです。

調達資金の用途カテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. 安価でクリーンなエネルギー	7.2 2030 年までに世界全体のエネルギー構成において再生可能エネルギーの比率を大幅に高める
クリーンな運輸	9. 産業、イノベーション、インフラストラクチャー	9.1 質が高く、信頼性があり、持続可能で、災害に強いインフラストラクチャー（地域インフラ、越境インフラを含む）を開発して経済発展を支える
汚染の防止と管理	3. すべての年齢層における健康な生活の確保と幸福の推進	3.9 2030 年までに有害化学物質や空気・水・土壌の汚染による死者・病者の数を大幅に減らす

⁸ 日本のエネルギー, 経済産業省資源エネルギー庁

http://www.enecho.meti.go.jp/en/category/brochures/pdf/japan_energy_2016.pdf (英文)

⁹ 日本の原子力発電, 世界原子力協会

<http://www.world-nuclear.org/information-library/country-profiles/countries-g-n/japan-nuclear-power.aspx> (英文)

¹⁰ 日本の原子力発電, 世界原子力協会

<http://www.world-nuclear.org/information-library/country-profiles/countries-g-n/japan-nuclear-power.aspx> (英文)

結論

みずほグリーンボンドフレームワークには透明性があり、グリーンボンドの資金使途を GBP において適格グリーンプロジェクトのカテゴリーとして認められている再生可能エネルギー、クリーンな輸送、汚染の防止と管理と定めています。更に、みずほのプロジェクト選定プロセスは、エクエーター原則など外部の基準を基盤としています。このことにより、グリーンボンドの調達資金の充当を受けるプロジェクトが、環境・社会的影響が「最小限」または「限定的」なものとなることを担保しています。サステナリティクスは、みずほグリーンボンドフレームワークは、GBP 2017 の 4 つの柱および日本のグリーンボンドガイドライン 2017 年版にも適合し、しっかりとした信頼できるものとのオピニオンを表明します。

参考資料

参考資料 1: エクエーター原則の有効性に関するサステナリティクスの評価

みずほ銀行は、エクエーター原則（Equator Principles、以下「EP」）を遵守することで、融資対象となるプロジェクトが、環境・社会面で国際基準に則った開発と運用を行うようにしています。サステナリティクスは、大規模プロジェクトに関するリスク管理ツールとしての EP の信頼性は、以下の点により担保され则认为しています。

- (i) 全プロジェクトについて、包括的な環境・社会分野における影響レベルに応じたレビューの義務づけ
EPの原則1では、すべてのプロジェクトについてレビューし、その環境・社会的影響が重大（カテゴリーA）か、限定的（カテゴリーB）か、最小限（カテゴリーC）か分類することを義務づけています。カテゴリー分類は、国際金融公社の環境・社会カテゴリー分類のプロセスに基づいて行われます。リスクが「限定的」か「重大」である各プロジェクトについては、みずほ銀行の内部プロセスとして、グローバル環境室がプロジェクト事業者と連携のうえ、環境・社会リスク及びその影響について評価し、管理にあたることを求められます。
- (ii) 環境・社会的影響が「限定的」または「重大」なプロジェクトに対する強力なリスク低減プロセス
EP（特に原則2～6）はまた、カテゴリーAおよびBのすべてのプロジェクト¹¹に対して、環境・社会影響評価の実施、環境マネジメントシステムの構築と維持、実効性あるステークホルダーエンゲージメントの実施、プロジェクトの環境・社会的パフォーマンスに対する懸念に対処する苦情処理メカニズムの構築を義務づけています。サステナリティクスは、以上の諸要素の総合によって、プロジェクトの全期間にわたって影響を低減する強力なプロセスが構築され则认为します。
- (iii) プロジェクトの環境・社会的影響に対する継続的な外部審査
EPの原則7は、カテゴリーAのプロジェクトと、カテゴリーBのうち必要とされるプロジェクトについて、上述のリスク低減プロセスの有効性を評価し、またEPとの整合性を評価する独立した第三者によるレビューの実施を義務づけています。さらにEPの原則9は、プロジェクトの影響を継続的にモニタリングするための外部の環境・社会コンサルタントの任命を求めています。

¹¹ 注意：「指定国（Designated Countries）」リストに記載された国で実施するプロジェクトについては、実施国の法律の遵守だけでこれら低減の義務を満たしたことになります。これらの国では、住民と自然環境を守るための安定した環境・社会的ガバナンス、法制度、機関が整備されていると評価されているからです。

参考資料 2: グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 外部機関レビューフォーム

グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称: みずほフィナンシャルグループ

グリーンボンド ISIN コード／グリーンボンド発行体フレームワークの名称 (該当する場合):

レビュー機関の名称: サステナリティクス

このフォームの記入完了日: 2017 年 9 月 19 日

レビューの発行日: 2017 年 9 月 25 日

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| ☒ 調達資金の使途 | ☒ プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| ☒ 調達資金の管理 | ☒ レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| ☒ コンサルティング (セカンドオピニオンを含む) | ☐ 認証 |
| ☐ 検証 | ☐ レーティング |
| ☐ その他 (具体的に記入): | |

レビューの概要またはレビュー全文へのリンク (該当する場合)

上記のグリーンボンドフレームワークとセカンドオピニオンを参照してください。

セクション 3. レビューの詳細

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）：

適格グリーンプロジェクトは以下の条件すべてを満たすものです。

- (i) 下記の適格プロジェクトカテゴリー(a) から (c) の少なくとも一つ以上に該当していること
- (ii) エクエーター原則における評価上、カテゴリーB またはカテゴリーC に分類されること
- (iii) みずほ銀行によるプロジェクトへの融資は、関連グリーンボンドの発行日から遡って 24 ヶ月以内に実施されたものであること、または発行日以降に実施されるものであること

適格プロジェクトのカテゴリー

適格グリーンプロジェクトとされるためには、以下のプロジェクトカテゴリーの少なくとも一つに該当することが必要です。

(a) 再生可能エネルギー

風力、太陽光、太陽熱、バイオマス（原料が、持続可能な資源、または生きた森林を伐採して調達されるバイオマス発電を除く）、地熱、発電量が 25 メガワット以下の小規模水力の再生可能エネルギーの開発、建設、運営に関する事業。

(b) クリーンな運輸

公共交通機関および鉄道輸送、非電動輸送（自転車等）、電気自動車の製造、複合輸送の拡大と改善のためのインフラ・技術の開発、運営、更新に関する事業。

(c) 汚染の防止と管理

廃棄物のリサイクルや廃棄物処理発電等の汚染防止・管理のための施設の開発、建設、運営に関する事業。

サステナリティクスは、適格プロジェクトカテゴリーが GBP2017 において明確な環境インパクトを持つと認められているとのオピニオンを表明します。

資金の使途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）：

- | | |
|--|---|
| ☒ 再生可能エネルギー | ☐ 省エネルギー |
| ☒ 汚染の防止と管理 | ☐ 自然資源の持続可能な管理 |
| ☐ 生物多様性保全（陸上および海洋） | ☒ クリーンな輸送 |
| ☐ 持続可能な水資源管理 | ☐ 気候変動への適応 |
| ☐ 環境に配慮した製品、製造技術・工程 | ☐ その他（具体的に記入）： |
| ☐ 債券発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合 | |

するか、またはまだ GBP のカテゴリー
になっていないその他の適格分野に適合
すると現時点で予想される

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入してください（可能な場合）：

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）：

適格グリーンプロジェクトは、みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部及びコーポレート・コミュニケーション部など多数の部署が関与するプロセスによって、上述の適格クライテリアに合致するように特定・選定されます。適格グリーンプロジェクトの選定プロセスは、みずほ銀行が提供するプロジェクトファイナンスのリストに基づいて行われます。みずほ FG のグローバルプロダクツ業務部は、上述のプロジェクトカテゴリー(a)から(c)のいずれかに該当し、上記の条件 iii) を満たす適格グリーンプロジェクトの候補リストを作成します。最後にコーポレート・コミュニケーション部が候補リストの中から適格グリーンプロジェクトを選定し、それがエクエーター原則におけるカテゴリーB か C に該当することを確認します。

サステナリティクスはこれがマーケットスタンダードに沿ったものであるとのオピニオンを表明します。

評価と選定

- | | |
|---|--|
| ☒ グリーンボンドによる調達資金に適切なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | ☒ ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが GBP のカテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
| ☒ プロジェクトの評価と選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | ☐ その他（具体的に記入）： |

責任に関する情報

- | | |
|--|----------------------------------|
| ☒ 評価／選定のクライテリアについては外部機関による助言または検証が必要 | ☐ 組織内での評価 |
| ☐ その他（具体的に記入）： | |

3. 調達資金の管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）：

みずほ FG によるグリーンボンドの発行を通じた調達資金の全額と同額がみずほ銀行に融資され、みずほ銀行はこれを既存および新規の適格グリーンプロジェクトへの融資に充当します。グリーンボンドの該当トランシェが残存している限り、みずほ FG は、みずほ銀行内部の融資データシステムとその出力情報を基に、全適格グリーンプロジェクトの融資に係るリストを管理し、そのリストの記録は、グリーンボンド発行による調達金額と適格グリーンプロジェクトとしてみずほ FG 内部の投資クライテリアを満たす資産（ローン）が等しいことを示します。当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトに充当されるまでの間、調達資金はオーバーナイト取引やその他の短期金融商品に投資されます。

サステナリティクスは、上記内容がマーケットスタンダードに沿ったものであるとのオピニオンを表明します。

調達資金の追跡管理：

- ☒ 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別または追跡管理している
- ☒ 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている
- ☐ その他（具体的に記入）：

その他の情報開示：

- ☐ 将来の投資にのみ充当
- ☒ 現在と将来の投資に充当
- ☒ 個別の支出に充当
- ☐ 支出ポートフォリオに充当
- ☐ 未充当資金のポートフォリオを開示
- ☐ その他（具体的に記入）：

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）：

グリーンボンドのトランシェまたはシリーズが残存する間、みずほ FG は、ウェブサイト上に、当該グリーンボンドの調達資金の充当状況についての情報を公表し、閲覧可能な状態を維持するとともに、少なくとも年 1 回、情報の更新を行います。

この情報には以下の内容を含みます。(i) 当該グリーンボンドによって調達された資金の適格グリーンプロジェクトへの充当状況、充当を受けた適格グリーンプロジェクトの簡単な概要、融資残高、融資実行日、(ii) グリーンボンドのトランシェまたはシリーズによる調達資金が、適格グリーンプロジェクトに充当され、または、オーバーナイト取引又はその他の短期金融商品に投資される旨の経営者からの表明。この充当状況に係る情報開示及び経営者の表明には、独立した会計士が国際保証業務基準（ISAE: International Standard on Assurance Engagements）3000 に従って経営者の表明内容を保証する旨のレポートを伴います。一般的には、みずほ FG は各融資毎に上記の充当状況に係る情報開示を行いますが、一件あたりの融資額が少額の場合は、かかる少額融資をまとめて開示する可能性もあります。

インパクト・レポーティング

またみずほ FG は、適格グリーンプロジェクトの環境インパクトについても、それが実施可能、かつ情報入手可能であれば、開示する予定です。再生可能エネルギー関連プロジェクトについては、みずほ FG は、CO2 排出の削減相当量（トン単位）を開示することを予定しています。すべての環境インパクトは（実施可能かつ入手可能な場合に）、適格プロジェクトカテゴリーごとの総計で開示します。

資金充当状況レポーティング:

- | | |
|--|--|
| ☒ プロジェクト単位 | ☒ プロジェクト・ポートフォリオ単位 |
| ☐ 個々の債券の情報源へのリンク | ☐ その他（具体的に記入）: |

報告される情報:

- | | |
|---|--|
| ☒ 充当額 | ☐ 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合 |
| ☐ その他（具体的に記入）: | |

頻度:

- | | |
|--|------------------------------|
| ☒ 毎年 | ☐ 半年毎 |
| ☐ その他（具体的に記入）: | |

インパクト・レポーティング:

- | | |
|---|--|
| ☐ プロジェクト単位 | ☒ プロジェクト・ポートフォリオ単位 |
| ☐ 個々の債券の情報源へのリンク | ☐ その他（具体的に記入）: |

頻度:

- | | |
|--|------------------------------|
| ☒ 毎年 | ☐ 半年毎 |
| ☐ その他（具体的に記入）: | |

報告される情報（予想または事後の報告）:

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 温室効果ガスの排出量／削減量 | ☐ 消費エネルギーの削減量 |
| ☐ その他の ESG 指標（具体的に記入）: | |

開示の方法

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ☐ 財務報告書に掲載 | ☐ サステナビリティ・レポートに掲載 |
|-----------------------------------|---|

- ☐ アドホックの報告書に掲載
- ☒ その他（具体的に記入）：ウェブサイト
- ☐ レポーティングは審査済み（イエスの場合、どの部分が外部審査の対象かを明示してください）：

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を特定してください（該当する場合）。

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

エクエーター原則: <http://www.equator-principles.com/>（英文）

国際金融公社パフォーマンス基準:

http://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topics_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/policies-standards/es-categorization（英文）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供されたレビューの種類:

- ☐ コンサルティング
（セカンドオピニオンを含む）
- ☐ 検証／監査
- ☐ その他（具体的に記入）：
- ☐ 認証
- ☐ レーティング（格付け）

レビュー機関:

発行日:

グリーンボンド原則（GBP）が定義するレビュー機関の役割について

- (i) コンサルタント・レビュー：発行体は、環境的な持続可能性、その他グリーンボンド発行におけるさまざまな面（発行体のグリーンボンドフレームワークの策定／レビューなど）について、定評ある専門知識を備えたコンサルタントや専門機関に助言を求めることができます。「セカンドオピニオン」はこのカテゴリーに含まれます。
- (ii) 検証：発行体は、発行するグリーンボンド、それに関連するグリーンボンドフレームワーク、または裏付けとなる資産について、資格要件を満たした当事者（監査人など）に独立した立場からの検証を受けることができます。以下の認証と異なり、検証では発行体が作成した内部基準や要件との整合性に焦点を当てることができます。裏付けとなる資産の環境的に持続可能な特性の評価も検証と呼び、外部のクライテリアを適用する場合があります。
- (iii) 認証：発行体は、発行するグリーンボンド、それに関連するグリーンボンド・フレームワーク、または調達資金の用途について、外部のグリーン評価基準に照らして認証を受けることができます。クライテリアは評価基準によって定義され、こうしたクライテリアとの整合性を、資格要件を満たした第三者機関／認証機関が確認します。

- (iv) レーティング（格付け）：発行体は、発行するグリーンボンド、またはそれに関連するグリーンボンドフレームワークのレーティングを、資格要件を満たした第三者機関（専門的調査機関、格付機関など）から取得することができます。グリーンボンドのレーティングは通常、個別の債券やグリーンボンドフレームワーク／プログラムに適用されるもので、発行体の ESG レーティングとは別です。

免責事項

All rights reserved. このセカンドパーティ・オピニオン（以下『オピニオン』）のいかなる部分も、形式・手段を問わず、サステナリティクスの書面による事前の許可がない限り複写・転載・公開することはできません。

『オピニオン』は、分析対象の債券が持続可能かつ責任あるものだと考えられる理由を述べるために作成されました。したがって本『オピニオン』は情報提供のみを目的とするものであり、サステナリティクスは『オピニオン』の内容についてのいかなる形の賠償責任も、『オピニオン』やそこに含まれる情報の利用に起因する損害に関する賠償責任も認めることはありません。

『オピニオン』はクライアントから提供された情報に基づいて作成されているため、サステナリティクスは本『オピニオン』に提示された情報の完全性・正確性・最新性を保証しません。

本『オピニオン』に記載されたいかなる内容も、明示黙示を問わず、企業への投資の可否、または投資可能ユニバース／ポートフォリオへの組み入れの可否についての表明や保証とみなすことはできません。さらに本『オピニオン』はいかなる場合も、債券の経済的パフォーマンスや信用力の評価と解釈することはできず、また債券による調達資金の効果的な充当を扱ったものと解釈することもできません。

クライアントは自らの行動の適法性・実行・監視について、認証の取得や確実な実施の全責任を負います。

サステナリティクスについて

サステナリティクスは、ESG とコーポレート・ガバナンスに関する調査・格付け・分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の開発と実施について世界中の投資家をサポートしています。サステナリティクスは世界各地に 13 のオフィスを有し、環境・社会・ガバナンスに関する情報と調査を投資プロセスに組み込む機関投資家のパートナーです。今日、サステナリティクスの社員数は 300 名を超え、うち 170 名のアナリスト陣が 40 以上のセクターについて多分野にわたる専門知識を持っています。IRRI [International Rice Research Institute、国際イネ研究所] の調査では投資家たちが、2012 年から 2014 年の 3 年連続で責任投資（RI）に関する最も優れた独立系調査機関にサステナリティクスを選びました。また 2015 年には ESG 調査とコーポレート・ガバナンス調査の両方について上位 3 社に選ばれました。サステナリティクスはまた、[金融・債券に関する情報サービス企業] GlobalCapital 社から最も優れた責任投資（SRI）／グリーンボンド調査会社には選ばれています。詳しくは www.sustainalytics.com をご参照ください。

サステナリティクス

info@sustainalytics.com

www.sustainalytics.com

